①要救助者を搬送する救護班　②公民館に避難してきたけが人の手当てをする応急処置班　③要援護者の安否について各班長から報告を受ける対策本部　④消火器を使った消火訓練をする住民　⑤空き家の状況を確認する消防団員　⑥火災を想定した放水訓練

防災

地域ぐるみで災害に備える

災害は突然やってくる。
災害が大きくなるほど交通網の寸断などにより
消防や自治体などが十分に対応できなくなることも考えられます。
このようなとき、地域住民の自主防災力の差が
被害に大きな影響を与えます。
今、「地域ぐるみで災害に備える」ための
意識向上と行動が求められています。

枕崎市はかつて「台風銀座」といわれていたように、「枕崎台風」や「ルース台風」をはじめ、411人が犠牲になった「黒島流れ」など、過去の歴史において台風による災害を多く受けてきました。

また、これから梅雨の時期には河川の氾濫や土砂崩れの恐れがあります。さらに東海・東南海・南海地震が同時に起きる3連動地震が発生した場合、震度5強、最大3・7㍍の津波が予想されており、その備えも重要になっています。

「地域は地域で守る」中原公民館の取り組み

中原公民館自主防災組織による総合防災訓練が、5月10日に行われました。同公民館では、今回初めて総合的な防災訓練を実施しました。

午前8時、緊急地震速報が発令されたという想定のもと、中原重信館長を本部長とする災害対策本部を同公民館に設置。各班の班長が要援護者の安否を確認に回り、本部に状況を報告しました。けが人がいることが報告されると、救護班がけが人のもとへ駆けつけ、避難所である公民館に搬送しました。けが人は、待機していた応急処置班による応急処置を受けました。同時に、消防団員が空き家等の状況を確認し、火災発生の連絡を受けると消防ポンプ車が駆けつけ、消火活動を行いました。

このあと、小規模な火災を想定した消火訓練が行われ、住民が消火器を使い消火活動を行いました。

最後は、公民館に集まり中原館長から訓練の総評と災害に対する公民館としての考え方や統一事項などを参加者に説明して訓練は終了となりました。

同公民館では、災害に備え地区内の情報を共有し、災害時には自分の身は自分で守る「自助」の役割を果たすことなどを目的に、独自の防災マップを作成し、公民館の全世帯に配布しました。

▲中原自主防災会が作成した防災マップ

防災マップには、災害に関する基本的な情報や非常時の心得、持ち出し品のほか地区内の危険箇所や住居・空き家等の状況を記した地図が掲載されています。

中原公民館
中原　重信館長

中原館長は「住民の中には若い人たちも増えてきて、地域のことをあまり知らないということもあったので、情報を共有するために防災マップを作ろうということになりました。マップを活用すれば、いざというときに、安否の確認もスムーズにできるようになると思います。いざという時のために備えておくことが何より重要ですので、今回の訓練の反省点などを再度話し合って、また次の訓練に生かしたいと思います。自分たちの地域は自分たちで守るという意識が根付いていけばいいなと思います」と話していました。

日頃からの備えを

いつ起こるかわからない災害ですが、備えておくことはできます。もし災害が起こったとしても、少しでも被害をおさえられるよう各地域での実践をお願いします。

また、各家庭でも避難場所や危険箇所を確認するなど日頃から災害に備えるようにしましょう。

問合せ　総務課危機管理対策係
TEL72-1111（内線214）

市からのお願い

空き家の適正管理に努めましょう

全国的に空き家が増えています。災害時には空き家が倒壊して、避難路をふさぐ危険があることも十分考えられることから、その適正管理が問題となっています。所有者等は、空き家が管理不全な状態にならないよう常に適正な管理を行わなければなりません。管理不全な空き家にしないため、建物や門扉を施錠し、定期的な建物の確認や施設内の除草、樹木の剪定をお願いします。

危険空き家の解体・撤去費用の一部を補助

市では、危険空き家として認定された家屋について、条例に基づく指導または助言に対し、解体・撤去をしようとするものでかつ市が定める要件を満たす場合、所有者の申請により費用の一部を予算の範囲内で補助します。

補助金の額は、対象となる解体費用の100分の30以内で30万円を限度とします。

工事の着手前に申請をしないと補助対象にならないなど、さまざまな要件がありますので、補助金の交付を希望される場合は、お問い合わせください。

■**問合せ**　総務課危機管理対策係
TEL72-1111（内線214）